

# 必要書類等チェックリスト



申請する前に、次の書類がそろっているか、記載内容に間違いや漏れなどがないか確認し、チェックしてくださ い。申請の際は申請書類一式と一緒に、この用紙を提出してください。

申請者氏名					(婚姻時年齡)	葴
配偶者氏名					(婚姻時年齢)	歳
全員が提	出する書業	<u> </u>				
チェック欄	必要書類	・確認ポイント				
	必要書類	等チェックリスト(	この用紙)			
	新潟市結	婚新生活支援補助金	交付申請書兼写	<b>尾績報告書(様式第</b>	1号)	
	☆ 記入	例を参考にご記入くだ	さい。			
	□ 賃貸 □ 申請 □ <u>申請</u>	は提出日になってい 借契約書または売買 する経費の支払日は <u>者</u> と補助金の <u>受取口</u> 請者と受取口座の名義人	製約書に記載さ 、令和6年4月 J座の名義人は同	<ul><li>1 日以降のものになーになっていますか</li></ul>	?	)
		<b>誓約書(様式第3号</b> は提出日(申請書の	•	こなっていますか?		
	婚姻届受	理証明書 または	戸籍謄本の写し	・ ※コピーではありまt	せん。	
	□ 続柄	<b>所が記載された住</b> り は記載されています 年月日は3ヵ月以内	か?	※コピーではありませ	th.	
	夫婦の令	和6年度(課税)別	<b>听得証明書(</b> 令和	15年(2023年)分	所得の証明)	
	_ , ,,,,,,	32人分のものがそろ 得がない場合も提出が必		で発行できない場合は申告	らが必要です。	
	夫婦の納	税証明書(市税にオ	<b>ミ納がないこと</b> σ	)証明)		
	<del></del> +=	32人分のものがそろ	2~てい土すかり			

チェック欄	必要書類・確認ポイント
	【合計所得が 500 万円以上で、貸与型奨学金を返済中の方の場合】
	貸与型奨学金の返済額が確認できる書類(返還証明書など)
	□ 令和5年(2023年1月~12月の1年間)の返済額、返済日が記載されていますか?
	【申請者名と受取口座名義人が異なる場合】
	委任状
	□ 委任者が申請者名、受任者が□座名義人になっていますか?
	□ 日付は、交付申請書(様式第1号)、同意書兼誓約書(様式第3号)と同一ですか?

### ◆住宅を賃借した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント
	賃貸借契約書の写し、重要事項説明書・初期費用請求書等の写し
	□ 契約日、契約物件名、対象経費の金額・内訳、支払方法、借主・貸主双方の捺印が確認でき
	る範囲の写し(コピー)になっていますか?
	領収書の写し
	□ 交付申請書(様式第1号)に記載した経費のすべてについての領収書がありますか?
	口 支払者の氏名・金額・支払の内容・支払日(受領日)・支払先が明記されていますか?
	※ クレジットカード払いで領収書の写しの代わりに利用明細書を提出する場合、 カード利用明細書に、支払者の氏名、金額、支払の内容または支払先の名称、
	カード利用日が記載されていますか?
	住宅手当支給証明書
	□ 夫婦2人分のものがそろっていますか?
	※ 住宅手当を受けていない場合でも、「手当の支給なし」にチェックをしたものを提出してください。
	<ul><li>※ 申請する賃料・共益費の支払月に給与所得があった場合は、申請時点で離職している場合でも必要です。</li><li>※ 自営業である場合、または申請する賃料等の支払月以前から無職であった場合は、同意書兼誓約書(様式第3</li></ul>
	また。日本には中間する資料をの支払力が削みら無限であった場合は、同志自然言語自(は対象 5 号)にその旨記載しチェックしてください。
	【夫婦の一方が婚姻前に入居していた住宅に結婚を機に一方が入居して同居した場合】
	□ 同居開始日(住民票の住所を定めた日)を記載してください。 年 月 日
	口 申請する経費は、同居開始日以降の支払分となっていますか?

### ◆住宅を購入・新築した場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント
	住宅の契約書または工事請負契約書の写し
	□ 契約日、契約物件名(所在地)、対象経費(建物代金)の金額、売主・買主双方の捺印が確認
	できる範囲の写し(コピー)になっていますか?
	領収書の写し
	□ 支払者の氏名・金額・支払の内容・支払日(領収日)・支払先が明記されていますか?
	住所番号の変更通知書の写し
	ロ 住民票の住所が明記されていますか?

## ◆引越しした場合の提出書類

チェック欄	必要書類・確認ポイント
	領収書・見積書等の写し
	口 支払者の氏名・金額・支払の内容・支払日(領収日)・支払先が明記されていますか?

- 申請書類の準備ができたら、電話にて事前予約の後、申請書類とこのチェックリストを一緒に、こども政策課までご提出ください。(郵送不可、申請者本人または配偶者の方がお越しください。)
- 〇 申請書等をすべて記入し必要書類が揃っている方から順に受付させていただきます。書類の書き方など不明な 点がある方は、申請前にご相談いただくことをおすすめします。

新潟市こども未来部こども政策課 企画管理グループ (市役所本館 1 階) TEL: 025-226-1193 (直通) E-MAL: mirai@city.niigata.lg.jp